

令和3年2月

各 位

未利用口座管理手数料規定の制定及び

普通預金規定・貯蓄預金規定改正のお知らせ

北 群 馬 信 用 金 庫

当金庫では、未利用口座管理手数料の導入を踏まえ、令和3年4月1日より、未利用口座管理手数料規定の制定及び普通預金規定・貯蓄預金規定を一部改正しますのでお知らせします。

記

1. 制 定 及 び 改 正 日

令和3年4月1日

2. 制 定 する 預 金 規 定 等

・ [未利用口座管理手数料規定](#)

3. 改 正 する 預 金 規 定 等

・ [普通預金規定](#)

・ [貯蓄預金規定](#)

3. 制 定 及 び 改 正 内 容

長期間利用されていない口座のお取引再開ならびに当該口座が不正利用されることによる被害を防止するため令和3年4月1日以降に新規開設される全ての普通預金口座（無利息型普通預金を含む）及び貯蓄預金口座について、「未利用口座管理手数料の徴求」及び「自動解約」の対象とさせていただきます。

以上